

## 令和8年度第1回医療的ケア児等支援協議会

日 時 令和8年6月5日（金）14時00分から15時30分

場 所 駿河区役所 3階大会議室

出席者

（委員） 塩田勉委員（会長）、佐々木玲聡委員（Zoom）、北村憲一委員（Zoom）、有田瑞恵委員、浅野一恵委員、牧野憲嗣委員、影山陽委員、鈴木久美子委員（Zoom）、長屋和美委員

（オブザーバー） 天野功二氏

（事務局） 内館保健福祉長寿局理事兼局次長兼健康福祉部長（Zoom）、鈴木障害福祉企画課主査、亀川障害福祉企画課主査、杉山障害者支援推進課課長補佐兼自立支援係長、小畑健康づくり推進課障害者歯科保健センター参事、蒲生保健所総務課疾病対策係長、花田こども園運営課参事、赤堀こども園運営課副主任看護師、佐野幼児教育・保育支援課主任主事、鈴木こども家庭福祉課主幹兼母子保健係長、北沢学校教育課特別支援教育センター所長、西村学校教育課特別支援教育センター指導主事、元水学校教育課特別支援教育センター指導主事

医療的ケア児等コーディネーター（以下、医ケア Co.） 植松、角田

重心基幹相談支援センター（以下、重心基幹） 佐野

欠席者 浅岡梨恵委員、牧野善裕委員

傍聴者 7名（うち1名 Zoom）

1 開会

2 挨拶

3 報告

（1）昨年度取組に関する報告

①ライフサポート事業に関する事業者アンケートの結果について

（障害者支援推進課から資料1について説明）

浅野委員 こちらのアンケートを実施してくださり、ありがとうございました。重症心身障害児と、医療的ケアの方に対するショートステイをしておりますが、かなり満床状態であり、受け入れてもらえないことへの不満が出ている状態です。やはり、受け入れ先を増やしていただくことが最も重要だと思います。昨年度も申し上げたとおり、普段見てくださっているところで受け入れていただくのが、ご本人のためにも、ご家族のためになると思いますので、ぜひ考えていただけたらと思います。あとはやはり、単価の問題についても、ぜひ考えていただきたいと思います。もう1点ありまして、重心だけではなく、知的障害や発達障害の方についても、保護者の方は大変困っておられると思います。やはり、ショートステイがあ

れば、保護者の方の負担は減らせると思いますので、ご検討ください。

塩田会長 ほか、いかがでしょうか。アンケートを実施していただいたので、今後の経過についてもご報告いただけたら助かります。次に参ります。

## （２）今年度取組に関する報告

### ①医療的ケア児等支援コーディネーターの活動計画及び令和７年度報告

（医ケア Co.から資料２について説明）

浅野委員 ご報告ありがとうございます。①の市内総合病院への挨拶は、画期的だと思います。小児科さんということですが、小児年齢の方はこども病院さんが何とかしてくださっているの、そこまでの困り感はないと思っております。ですが、成人移行の方が困っておられます。そういった方々がこちらの病院さんにかかることがあると思います。そういった点を踏まえ、ご挨拶を小児科さんに伺うのか、成人のことをご理解いただきたいということで、そういった方にご挨拶に伺うのか、どのような趣旨でご挨拶に伺うのか教えてください。

医ケア Co.ご質問ありがとうございます。どうしても、今は相談される方にお子様が多く、小児への支援に重点が置かれていますが、今浅野委員がおっしゃったように、成人移行の問題も大きいと思いますので、直接小児科に伺うよりは、地域連携室を通して事業説明を行おうと思います。そちらで、何かあれば教えていただく形で繋げていけるかと考えております。

浅野委員 連携室に伺うのが一番だと思います。成人後の問題についてもご説明していただけるといいと思います。

北村委員 今、いこいの家さんとの連携の話がありましたが、０歳のお子さんについてはピアサポートの部分でもあるような気もいたします。先輩のお父さんお母さんの経験を共有する場や、経験から教えてもらう場が必要だと思います。そういった方々の繋がりを、つくっていくことができないでしょうか。

医ケア Co.ありがとうございます。お子様の就学に不安をお持ちの保護者が多かったのですが、その辺りが具体的にイメージできるよう、今回の説明会を開催しようと思っております。お母さん同士の横の繋がりのようなネットワークを作る機会も、今後検討していきたいと思っております。

有田委員 今回、医ケア Co.の方から連絡があり、就学や就園に向けた移行支援の説明会を開催させていただきました。それとは別に、通園している子の保護者を対象に、先輩のお母さんの話ということで、卒園し学校に通っている子の保護者様のお話を伺う機会を毎年作っています。それは、知的障害のお子様の保護者様、身体障害のお子様の保護者様、支援学級に通われている保護者様のお話を、通園している子がいる保護者様が聞くというものです。その中で、今後は医ケアもありながら、保育園・幼稚園、小学校に通っているお子様がいるお母さまにも来ていただ

き、お話をする機会を設けることができたらいいいと思っております。ご相談の中で出た話で、今はいこいの家通園者の保護者様を対象にしておりますが、医ケア Co.の方とお話しながら、もう少し低年齢の保護者様にも来ていただける機会を設けることができたらい思います。

浅野委員 今回の説明会はいこいの家に通っている方のみが対象でしょうか。

医ケア Co.希望があれば、いこいの家に通っていない方も対象にしたいと思っています。

浅野委員 ありがとうございます。このようなところは他にはないとお聞きしています。一方で、どこにも繋がっていない方でどうしたらいいかわからない方や、直前まで悩んでいらっしゃる方もおられます。相談できるところがない方もいらっしゃるので、横の繋がりを作っていただくとありがたいです。よろしくお願いします。

塩田会長 いこいの家をご存じない方もいらっしゃるので、いこいの家の認知度も上がり、良いと思います。相談件数も増え、認知度も上がり良いと思いますので、よろしくお願いします。

## ②重心基幹相談支援センターの令和8年度の活動計画について

(重心基幹相談支援センターより資料3について説明)

浅野委員 今までどうしたらいいかわからなかったことに対し、具体的に歩み出してくださいありがとうございます。キャパシティがないことについては、基幹相談支援センターになったことで動けることが増えたと思いますので、お願いしたいと思います。もう一方で、ノウハウを共有することは大変大事になると思います。それについて、良かった例がありますのでご紹介いたします。基幹相談支援センターが入ったおかげで、ケース会議をすることができました。こども病院がかかりつけの方で、てんかんセンターとつばさ静岡の医師と看護師が集まって話すことができました。今までこども病院では当たり前のことが、ショートステイでは当たり前ではありませんでした。病院と施設の違いを知っていらっしゃらない方が多く、病院ではそのようなことはできるという認識のことは、施設や在宅ではできないことです。てんかんセンターとつばさ静岡では、施設の整備が違うので、同じように対応することもできません。それに関しても、同じケースを皆で話し合い、病院の常識は在宅の常識ではなく、つばさ静岡の常識はてんかんセンターの常識ではないということを念頭に置いて、お互いが歩み寄ることができました。そういったことをしていただき、ノウハウが近くなることによって、使えるようになると思いますので、ぜひそういった機会を設けていただけたらと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

塩田会長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

長屋委員 市外の施設の利用者について、東部の保護者様についてお話をしてください。東部には大きな病院がなく、遠方にはなりますが、つばさ静岡さんに来ている状況

です。そのため、静岡市内の情報が伝わると良いなと思います。また、こういった施設が受け入れてくれるという情報が閲覧可能になるといいと思います。

重心基幹 ありがとうございます。東部圏域である富士市には、重心部会というワーキンググループがごございます。そちらが様々なワーキングを行っております。啓発グループというものがごございますので、そういったところに情報が上手く伝われば、そこから東部圏域の親御さんたち、特に富士圏域の親御さんたちにはいいのではと思います。

長屋委員 ありがとうございます。富士圏域より東はいかがでしょうか。

重心基幹 東部に関しては、それぞれ圏域で自立支援協議会があります。重心部会があるところとないところがありますけれども、自立支援協議会等に働きかけをしていくこともいいと思います。圏域のスーパーバイザーに情報を提供すると各スーパーバイザーが自立支援協議会を使って、担当になるところ、例えば重心部会があれば重心部会で、ないところではそれに値する部会に情報発信をしていただけるという認識でおります。

長屋委員 ありがとうございます。

塩田会長 東部の医ケア Co.は、どのようになっていますか。

障害福祉企画課 2つ、補足させていただきます。1つ目は、県内の医療的ケアのある方をお預かりできる施設についてです。こちらについては、昨年度県が一覧を作成しました。そちらが県のホームページに掲載されています。その資料については、6つの各福祉圏域に、先ほどからお話が出ているスーパーバイザーを通じ、情報が下りています。ただ、その一覧については、以前もお示しさせていただきましたが、静岡県を半分に割ると、東部圏域には確かに資源が少なく、静岡市内に4つあり、それ以降東部になると2か所ほどしかないことから、静岡市に利用者様に来ていただいている状況になります。静岡市の課題を解消するためには、県東部とも一緒に取り組まなければなりません。医ケア Co.ですが、アグネス静岡さんとあおぞら診療所さんにそれぞれ配置し、浜松市さんでは医療的ケア児等支援センターさんがあり、県にも支援センターさんがあります。各市町には、委託のコーディネーターはおらず、基幹相談員や計画相談員に対応していただいている状況です。

塩田会長 委託とそうでないコーディネーターについてはいつも混乱しますが、委託ではないコーディネーターも活躍してくださっていますね。

### ③各課の令和8年度の取組について

(障害福祉企画課、こども園運営課、特別支援教育センターから資料4について説明)

#### 4 議題

##### (1) 医療的ケア児支援センター設置検討案について

北村委員 よろしくお願ひいたします。今回のセンター化に関する検討内容は大変良いと思ひました。現状、医ケア Co.の仕事がかなり多いのではないかと思ひておひまして、どこまでがセンターに配置される医ケア Co.の仕事か、人数体制や医ケア Co.の人材育成も必要になってくると思ひます。まだ人数が確定しない部分はあると思ひますが、今後について教へていただけたらと思ひます。

障害福祉企画課 人数と業務については課題になっておひまして、何人配置しどのようにやっていくかという問題は大きいと思ひておひます。基本的には、現行の医ケア Co.の業務内容については続けてやっていく形で検討しておひます。増員については検討中で、決まっているものではありません。法改正を踏まえて検討する内容でもあります、相談業務についてももう少し整理したいと思ひておひます。現状、どの分野の相談分野についても医ケア Co.を通して相談しているものもあつたりします、センター設置に向けては役割分担をしながら、どこに力を入れるべきかという整理は必要だと思ひておひます。

北村委員 ありがとうございます。これから、医療的ケア児者だけではない分野でも相談を受けるかと思ひましたので、かなり医ケア Co.の負担が増えると思ひておひました。

障害福祉企画課 現在、庁内における医療的ケア児への支援も分散しておひ、その辺りも整理・統合しながら、医ケア Co.に対する委託の範囲も考えていきたいと思ひておひますので、引き続きご助言よろしくお願ひします。

塩田会長 僕から1点質問です。医ケア Co.は、重心のお子さまについての相談も受けていらっしゃるのでしょうか。このセンターも扱いをどうされるか決まていらっしゃるのでしょうか。

医ケア Co.今も、委託を受けている仕事の中にも、医療的ケア児・重症心身障害児者ということで受けているものがあります。私たちとしては、そこは分けることで、隙間に入てしまう方もいらっしゃると思ひますので、そういった方々の相談を受ける場になればいいと思ひておひます。

塩田会長 医ケアセンターと銘打てると、「医療的ケア児者ではないから、相談できないのかしら」となる方がいらっしゃるかもしれませんので、重心の方への配慮も是非よろしくお願ひいたします。

浅野委員 医ケアがない重症心身障害児者が、途中で医ケアになって困っている方もいらっしゃると思ひます。相談できるところがない状況なので、ぜひそういった方々の支援もお願ひしたいと思ひます。

障害福祉企画課 ご指摘の通りです。国で対象が医療的ケア児者となつた際、どうしても重心が薄くなつてしまうとご指摘をいただていたので、現時点では静岡市として

は重心という名前も出しながらやっていきたいと考えております。医療的ケア児等についての考え方ですが、法律の改正が考えられている中で、医療的ケアの定義の範囲も広くなる見込みです。今までの対象者と少し異なる可能性もございます。そういった際に、どういう支援をするかについては、対象の整理について頭を悩ませているところです。

塩田会長 以前のアンケート調査でも話題になりましたが、者の部分をどこまで定義するか、高齢者まで対応するかという問題もあります。また、整理が必要です。

影山委員 このお話ですが、医ケア児支援法の改正が見込まれています。法律の改正が見込まれる中で、医ケアもそうですが、者の部分が非常に大事になってくると思っております。児は、様々な側面から制度が進んでいると思いますが、者は、まだまだ必要なものがあります。移行期の方は、身体的な面やご家族の面等、様々な問題が出てくると思えます。その辺りも加味した上で、対象となる方に、わかりやすくどのようなサポートが受けられるか、明示できるとありがたいなと思えます。

長屋委員 通常の相談支援事業所にいらっしゃる地域の医療的ケア児等コーディネーターと、このセンターにいらっしゃる医ケア Co.の違いについてもお示しいただいた方がわかりやすいのかなと思えます。

障害福祉企画課 今回の議論で出てきているように、今までは子どもの議論が活発でした。移行期に関しても、児から者への移行期もそうですが、医療に関してもこども病院さんで見えていただいていた方が精神に移る際の問題等も、検討を進める必要があると思っております。医療的ケア児の方々が成長する中で、活動の幅を広げながら、どういった支援体制が必要か、議論が必要になると思えます。もう1つ、計画相談の中で医療的ケア児を受け入れてくださっている支援員についてですが、障害福祉の分野ですと、計画相談がメインになると思えます。介護で言いますと、ケアマネのようにサービス調整してくださっている役割が主ですが、それ以上の役割も担ってくださっている方が多いです。課題等を整えている中で、センターが担う部分と地域の相談機関と一緒にやっていく部分と、整理しながら組み立てていく必要があると思っております。

塩田会長 どこまでが計画相談で、どこからが計画相談ではないというのは、基幹相談も同じだと思います。少しずつすり合わせながらやっていけたらと思っております。トランジションについても、天野先生がこども病院さんと議論を進めてくださっているところだと思います。

以上